

令和4年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和4年4月1日から令和4年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
工事管理課	令和2年度設計積算システム保守業務（令和4年度分）	令和4年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	880,000	現在使用している設計積算システムのソフト保守を行うものである為、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。（地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号）
工事管理課	令和4年度設計積算システム歩掛改定業務	令和4年9月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,320,000	現在使用している設計積算システムの歩掛改定及び関連データ群の整備を行うものであることから、精密なOA機器について専門的な知識及び技術を有し、当該システムについて熟知している必要があり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。（地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号）
施設整備課	市町村水道水質共同検査	令和4年4月1日	大阪広域水道企業団	枚方市村野高見台7番2号（村野浄水場内）	6,550,280	当該業務を遂行するためには、水道水質について豊富な知識・経験や高い技術を基にした精度や信頼性の高い分析力が必要であるだけでなく、水質異常値が検出された際などには、送配水工程等について適切な助言等を行える必要があり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号）
施設整備課	令和4年度高安受水場他テレメータシステム点検業務	令和4年7月1日	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社	大阪市北区角田町8番1号	1,540,000	当該業務の対象機器は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の機器に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号）
施設整備課	令和4年度流量計点検業務	令和3年8月2日	英和株式会社	大阪市西区北堀江4丁目1番7号	660,000	当該業務の対象機器は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の機器に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号）
施設整備課	令和4年度神立加圧ポンプ場耐雷トランス修繕	令和4年8月31日	株式会社共栄TEC	八尾市八尾木北6丁目34番地	264,000	当該修繕の対象機器は、被雷時の高電圧による電気設備の損傷を防ぐための機器である。さらに、当該機器は、神立地区に配備されている機器である。8月中旬に故障し、夏季のゲリラ豪雨等での落雷時の機器故障リスクを回避するため、早期に修繕を実施する必要があることから相手方と緊急修繕での随意契約を行ったものである。（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号）
施設整備課	令和4年度管路情報マッピングシステムソフト保守業務	令和4年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,980,000	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフト保守を行うものであり、当該システムを構築し業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。（地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号）

令和4年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和4年4月1日から令和4年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
お客さまサービス課	水道料金システム保守業務	令和4年4月28日	株式会社オプテージ	大阪府中央区城見二丁目1番5号	2,382,600円	本業務は、水道料金システムの安定稼働を目的とする保守業務委託契約です。 本システムは契約相手方が開発し、著作権を有するパッケージソフトに八尾市独自の機能要件を追加して開発したものであり、料金調定や帳票作成等のパッケージ部分などの問い合わせ対応や関連する定期保守など、システムの根幹部分を把握し、設計仕様、プリンタ機器等の性能・機能を熟知し、かつ著作権を有している契約相手方のほかに保守業務を行えません。 したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約の締結を行いました。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	水道料金システム機器再リース	令和4年4月28日	三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	641,520	水道料金システムのサーバー機器等においては、平成29年5月より選定業者とリース契約を締結しており、令和4年4月30日にリース期間が満了となります。サーバー機器等の大部分におきましては令和4年度中に新機器に更新する予定ですが、請求書等を印刷する大型プリンタ等の一部機器については、引き続き機器を再リースする予定としております。 したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約の締結を行いました。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	水道料金システム再リース機器保守業務	令和4年4月28日	株式会社オプテージ	大阪府中央区城見二丁目1番5号	1,863,400	本業務は、水道料金システムにおける大型プリンタやOCR等の再リース機器に対する保守業務契約です。 再リース機器の保守対応については、保守の延長手続きや修理部品の手配等において、機器の販売店である選定業者でなければ行えません。 したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約の締結を行いました。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	「ご使用水量のお知らせ」購入	令和4年5月13日	水三島紙工株式会社	大阪府城東区野江一丁目16番4号	1,085,590	本件は、オープンカウンタを実施するも、業者による見積書が予定価格を上回り、不調となった。再度のオープンカウンタでは予定納期に間に合わず、早期に相手方を決定する必要があったことから、最低価格を見積もった業者と協議し随意契約の締結を行いました。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)